

令和2年4月10日

保護者 様

京都市立勸修中学校
校長 竜田 潤一
(電話 591-9111)

臨時休業期間中の登校日等への対応について（登校日中止等）

平素から、本市教育に御理解と御支援をいただきお礼申し上げます。

さて、本校では本日から、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業とし、4月9日付けの「連絡プリント」でお知らせしたとおり、臨時休業期間中に登校日を設定していたところです。

こうした中、本日、京都市長・京都府知事が共同記者会見を行い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の指定地域に京都府を指定するよう国に対する要請が行われました。これは、京都府内では、新規感染者数が前週の1.8倍になったほか、人口1万人当たりの患者数は全国で5番目となっており、特に、この1週間で、感染経路不明の患者数が9人から30人に大幅に増加するなど、既に、緊急事態宣言が出された7都府県と比べても厳しい状況にあることからのものです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、臨時休業期間中「登校・園日」等について「家庭訪問や電話等による確認・指導」に変更する方針が示されたところです。

これを受け、本校でも下記のとおり対応することとしますので、お知らせします。

記

(1) 登校日について

登校日は、中止となりました。

5月6日までの臨時休業期間中、実施することとしていた「登校日」については、「電話等での連絡を主とした生徒の健康確認・指導」に変更します。

(2) 臨時休業期間中の児童生徒等への健康観察等について

ア 子どもたちの生活・健康面や学習面での状況確認の重要性を踏まえ、1週間に1回程度、電話等での連絡を主とした健康確認・指導を行います。

状況に応じて家庭訪問が必要な場合は、事前に各御家庭に連絡させていただいた上、マスク着用等、感染拡大防止対策をして行うこととします。

イ 臨時休業期間中の学習課題については、本プリントの裏面に掲載するとともに学校ホームページに掲載します。

(3) その他

ア **家庭教育相談期間〔4月23日(木)～4月30日(木)〕については、中止とします。**

なお、ご相談等があれば学校に連絡をください。

イ このお知らせプリントについては、4月13日(月)以降、各御家庭のポスト等に投函しますので、もう一度ご確認ください。

ウ 今後、学校教育活動の変更があった場合には、学校ホームページや電話等でお知らせします。

エ 5月分の給食のネット予約の〆切は、**4月16日(木)**です。